

信頼される学校づくりに向けて

赤磐市立仁美小学校 校内ルール

◆信頼される教職員・信頼される学校であるための心構え【三つの行動指針】

○法令を遵守し教育公務員としての自覚を持ち、服務規程の徹底に努める。

コンプライアンス推進委員：絹田教頭

○自分の言動に責任を持ち、資質・能力の向上に努める。

あいさつ・勤務時間の遵守、児童・保護者・地域の方へのかかわり方（言動）

授業研究（子どもとのかかわり）

○何でも相談し、チームとして取り組む。

◆事故を未然に防ぐための【五つの対策】

○交通安全に努め、飲酒・酒気帯び運転を根絶する。

・時間に余裕を持って出勤する。（8時頃には到着するぐらいに）

・飲酒する場合は、車を置いていく。（行き帰りの交通手段の確認）

○体罰・暴言をなくす

・児童との信頼関係を大切に！体罰・暴言は全くの逆効果。

・児童を大切にした言葉づかいをする。（教師の人権感覚が児童の人権感覚を育てる）

○わいせつ・セクハラの防止

・児童（個人）の電話番号・メールアドレスの把握はしない。

・生徒指導上での個別面談や放課後等を利用して個別の学習指導を行う場合は、管理職へ報告する。（状況によっては、チームとして対応する。）

・校内において、教職員所有のスマートフォン等を公務では使わないこと、休憩時に私用で使う場合は職員室で使うことを原則とする。

○個人情報の盗難・紛失防止（仁美小 情報管理規定【I-4】参照）

・個人情報は、原則として校外へ持ち出さない。

・どうしても持ち出さなければならない場合は、情報管理簿に事前に記入し、管理職の承認を得る。その場合、途中で寄り道をしない。

・机上に個人情報にかかるものを放置しない。（パソコン画面にも注意）

・常に身の回りの整理整頓を心掛ける。

○情報セキュリティ対策（仁美小 電子データ取扱規程【I-3】参照）

・個人情報を自分のパソコン、U S B等に保存しない。

・端末機には、データを残さない。（サーバー保管）